

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年1月16日

福岡市環境局収集管理課

1 公募の趣旨

本業務については、市内全域にある市有施設から排出される産業廃棄物（ペットボトル・びん）の再生および再生することにより生じた廃棄物の処分を行うことを目的として、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても公募要件を満たすと認められる者がいない場合、又は、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積り合わせを実施するもの。

2 請負契約等の概要

（1）契約件名

産業廃棄物（ペットボトル・びん）処分業務委託

（2）業務内容

市内全域にある市有施設から排出される産業廃棄物（ペットボトル・びん）の再生および再生することにより生じた廃棄物の処分を行う業務

（3）履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

3 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。なお、団体である場合は、構成員すべてが次のいずれにも該当する者でなければならない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争

入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4 公募要件

- ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に規定する産業廃棄物処分業（廃プラスチック類、ガラスくず）の許可を有する処理施設を福岡市内に有する者。
- ② ペットボトル及びびん（無色、茶色、その他の色）を受入れ、それぞれの種類毎に再生（マテリアルリサイクル）をしている者。
- ③ 直近3年以内（令和5年度、令和6年度、令和7年度）に、当該業務と同等の業務を確実に履行した実績を有する者。
- ④ 下記5（1）④で配布する仕様書（案）に記載する処分量に対応できる設備を有する者。
- ⑤ 電子マニフェストシステムが利用可能である者。
- ⑥ 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- ⑦ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でない等経営状況が著しく不健全であると認められない者。

5 手続等

（1）公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年1月16日～令和8年1月30日までの

毎日、10時00分から16時30分まで。（閉庁日を除く。）

② 配布場所

環境局循環型社会推進部収集管理課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電 話 092-711-4346

担 当 望月

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、仕様書（案）、参加意思確認書

（2）参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年1月16日～令和8年1月30日までの

毎日、10時00分から16時30分まで。（閉庁日を除く。）

② 提出場所

（1）②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすこと
を証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

（3）その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出
を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知を
した日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負
契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めるこ
とができる。

6 問い合わせ先

環境局循環型社会推進部収集管理課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電 話 092-711-4346

担 当 望月

7 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなつた当該業務の見積り合わせを中止する場合がある。

8 その他詳細は公募説明書による。